



一般社団法人

神奈川県マンション管理士会会報 第52号 (2011年5月号)

www.kanagawa-mankan.or.jp

事務局

TEL: FAX 045-662-5471

e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp



第3期を迎えて <会長インタビュー>

一般社団法人神奈川県マンション管理士会会長 割田 浩
インタビュアー 広報担当理事 小林 志保子

小林 今期より広報を担当することになりました小林です。

本日は、お忙しいところ有難うございます。では、お願いしていた会長インタビューを始めさせて戴きます。

2月24日定時総会での基本方針に始まり、3月5日の会報51号のご挨拶、続いて3月14日の理事会での理事会運営についてのご提案と、日を追って事業計画遂行のためのより具体的な取り組みを示されていますが、その辺りの流れについてご説明下さい。

割田 当管理士会は一般社団法人となって3期目を迎えました。これまでの自己研鑽を主たる目的とするボランティア活動中心の任意団体の時代とは明らかに決別する必要があります。何故ならば、一般社団法人となった当会のコンセプトは、マンション管理ノウハウの普及を通じ

て地域社会に貢献することである。このような責務を持った責任ある団体として重要なことは、一般社団法人としての運営基盤を拡充して、権利義務の主体としての体制を整えて社会の信頼を得ていくことにあると考えております。運営基盤を拡充するための実施事項を明らかにするため、「平成23年度実行計画書」を策定することになっています。

小林 趣旨については、よく分かりました。運営基盤を拡充するため年度ごとの事業計画の達成を図ることに重点を置く、その方法として本部（理事会）の機能を強化し、必要に応じて各委員会の指導・指揮を行うということですね。では具体的にはどんな方策や手段によるのですか？

割田 従来の委員会運営は、委員長の個人的な資質に全てを委ね、良くも悪くもその成果は問

われませんでした。言わば管理されていない状態でした。ボランティア活動という側面は変わらないとは言っても一般社団法人となって権利義務の主体となったからにはこのような責任感の薄い委員会運営は許されません。委員会の活動について、委員会主導を尊重しつつも、活動状況を理事会がウォッチングし、適時報告を求め、示唆やアドバイスを与えていくのは当然であると考えます。

小林 理事会への提議として事業計画についての具体的実施事項を明文化し、管理してゆくということは、プラン・ドゥ・シーの基本に帰れと云うことでしょうか？また、その結果の評価についてはどうお考えですか。

割田 委員会が自ら23年度実行計画を立案しその達成に向けて努力することは、一般会員から付託された理事として当然の責務であると考えます。この実行計画書は委員会の年間目標を内外に明らかにし、委員会のプラン・ドゥ・シーの基本となるものです。なお、評価は当然のことながら、自己管理を基本に、自己採点による評価に加えて理事会の評価、更に総会による総合評価があります。

小林 この施策に支部の位置づけは、どう考えておられるのですか。また、支部に未所属の会員は本部との距離が開いてしまうのではないかと懸念がありますが、どうお考えですか？

割田 支部は、現在地域主導で活動をおこなっています。それぞれの独自性を尊重しており、その活動は一定の成果をあげております。会員が自ら進んで各支部に所属し活動に参加する事を希望します。また、最多の会員を抱える横浜支部は、コミュニケイトの観点から細分化が検討課題と思われまます。

小林 一般社団法人として運営基盤の確立が最重要課題であることは、よく分かりました。ところで、公益性を念頭にした会費により運営される会の基本事業と、もう一本の柱としての収益事業の均衡的発展についてはどうお考えですか？

割田 一般社団法人として運営基盤を確立させるためには、権利義務の主体として安定した運営が必須であります。しかし、社員からの年会費だけに頼る運営では、安定した運営基盤を確立することは困難です。そこで、社員からの年会費以外に収入を得る手段として、営利事業にはならない範囲で収益事業を展開することが求められます。一般社団法人は収益事業をしてもよいことになっております。例えば、当会が基

点となって相談事業、紹介事業等を実施し一定の謝金を納入してもらう。または、行政から調査事業、補助事業等を受託し一定の謝金収入を得るなどです。会員からの年会費を主な収入とし、これに収益事業による収入を加えた均衡的発展が肝要と考えています。



小林 では、業務紹介について伺います。適格者の斡旋について未解決の問題もあるとは思いますが、今後どのように進められるお積りですか？

割田 業務の斡旋等については、23年度に業務支援委員会が中心となって、「業務紹介運営体制」を構築することになっております。紹介ルール、謝金制度、派遣講師養成、保証制度等の体制づくりが急がれます。また、会員諸氏も斡旋を待つだけではなくセミナーや相談会を利用して、ビジネスの機会を積極的に掴んでいくように努力してください。

小林 次に賛助会員について伺います。会のあるべき姿（コンセプト）が明確であれば、賛助会員を業種で区別する事もない、導入すべきとの考え方があるようですが、どのようにお考えですか？

割田 賛助会員の導入は、財政基盤確立の観点から検討課題として取組みたいと考えます。現在、渉外企画委員会で準備しておりますが、第三者的立場の堅持と他管理士会の動向も注視しながら慎重に検討してゆこうと思っております。

小林 最後にコンプライアンスについて伺いたしたいと思います。コンプライアンスの向上はマンション管理士が社会的により重要な位置を占めていく上で必要不可欠だと思いますが、要は各会員の意識の問題ではないかと思っております。その向上策として、会報・ホームページの役割を期待されておりますが、具体的にはどんな方法が望ましいとお考えですか？

割田 コンプライアンスの向上には、法令遵守の

土壌を育成することが大切だと思います。私たちが日常でマンション管理士業を営むときに、いつも自ら「法律に照らして問題ないか」という問い掛けをして確認することです。マンション管理士は率先して法律を守らなければいけない立場にあることを忘れてはなりません。研修企画委員会で、コンプライアンスの指導・教育に関する業務に取り組んでいます。また、コンプ

ライアンス・マインドを醸成させるという視点に立ち、会報・ホームページ作成に臨んでほしいと思っています。 関連記事を随時掲載することも有効でしょう。

小林 本日は有難うございました。事業推進の責任の一端を担っている者として、更なるご協力をお約束させていただきます。

役員・支部長ご紹介

役員・支部長紹介

第三期（平成23年度）役員			
代表理事会長 割田 浩 理事兼副会長 佐々俊郎、松本洋司、横山修三		◎委員長、○副委員長	
総務委員会担当理事 総務委員会担当理事 会計担当理事 広報担当理事 IT担当理事 研修企画委員会担当理事 技術支援委員会担当理事 技術支援委員会担当理事 業務支援委員会担当理事 業務支援委員会担当理事 法務研究委員会担当理事	◎横山 修三（兼） ○倉橋 裕明（兼） 倉橋 裕明 小林 志保子 駒井 登 ◎松本 浩明 ◎井上 朝廣 ○木島 義法 ◎割田 浩（兼） ○岡本 恭信（兼） ◎松本 洋司（兼）	渉外企画委員会担当理事 渉外企画委員会担当理事 同上（日管連担当） 湘南支部担当理事 県央支部担当理事 監事 監事	◎佐々 俊郎（兼） ○鮫島 政實（兼） 重森 一郎 鮫島 政實 岡本 恭信 田中 利久雄 本告 保彦

第三期（平成23年度）	支部長
横浜支部長	松本 洋司
川崎支部長	刀根 洋一
県央支部長	渡辺 和道
相模原市支部長	田中 利久雄
湘南支部長	鮫島 政實



新会員ご紹介

平成23年1月以降に入会された11名の新会員の方々をご紹介します。

氏名	所属委員会	支部所属	氏名	所属委員会	所属支部
鈴木尚人	渉外企画	相模原市	瀬戸章嗣	研修企画、法務研究	川崎・横浜
池谷壽通	研修企画、法務研究	横浜	岡崎信道	技術支援、業務支援	県央
松原寛	法務研究、渉外企画	湘南	新庄民也	研修企画	
原勝爾	技術支援、研修企画	相模原市	助田勇	研修企画	湘南
吉田伊知子	研修企画		中川和樹	法務研究、研修企画	横浜
今井茂雄	研修企画、業務支援、 法務研究				(敬称略)

関連機関・団体ニュース

日管連報告

〈日管連担当理事 重森 一郎〉

1. 東日本大震災の義援金について

皆様ご存知の通り、東日本大震災で被害を受けられた日管連会員所属マンション管理士の方々の復興を少しでもお手伝いするために、義援金を会員の皆様から募集しました。

4月5日現在で22名の会員の方々から¥101,500-のご寄付を頂きました。

誠にありがとうございました。

日管連事務局へ同日付で送金いたしました。なお、現在、日管連におきまして会員の被害状況を調査中であり、被害状況によって皆様からの義援金を公平に配分してお届けする予定です。

なお引き続き義援金を募集しておりますので、よろしく願いいたします。

2. バッジ募集について

日管連のシンボルマークバッジの頒布を募集しましたところ、20名の方々から購入希望が寄せられました。

ありがとうございました。

今後のお仕事にご活用頂ければと願っております。

3. シンボルマーク入り名刺作成について

シンボルマーク入り名刺を作成希望する方のために、作成の手引きとなる「シンボルマーク名刺使用取扱要綱」および「シンボルマーク名刺使用報告書」を作成しました。これらの手引きは土会のホームページまたは日管連のホームページでみることができますので、名刺作成希望者は手引きにのっとり作成をお願いいたします。

今後のお仕事の手助けになれば、幸いです。

国土交通省

4月18日、「マンションの修繕積立金に関するガイドライン」が、公表されました。

目的：計画的な修繕工事を実施するための長期修繕計画を作成するにあたり重要となる修繕積立金、その基本的な知識や金額の目安を示し、分譲事業者から提示された修繕積立金の水準等についての判断材料を提供するため。

対象：新築マンションの購入予定者

尚、長期修繕計画や修繕積立金の見直しを検討している管理組合についても本ガイドラインを参考にしてほしい。

問い合わせ先：国土交通省住宅局市街地建築課マンション政策室 武井、鳳

TEL：(03)5253-8111(内線39644)

・当会のホームページ「新着情報」に掲載しています。

5月・6月の相談会のご案内

〈5月～6月の無料マンション管理相談会のご案内〉

当会が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当会から相談員を派遣している相談会をご案内します。マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会にお出掛け下さい。マンション管理士がご相談に応じます。

横浜市	日時：毎週火曜日(5月10日、5月17日、5月24日、5月31日、 6月7日、6月14日、6月21日、6月28日)13:00～16:00 第3土曜日(5月21日、6月18日) 13:00～16:00 場所：一般社団法人神奈川県マンション管理士会 事務所 事前に予約を入れてください。
-----	---

川崎市	日時:毎週日曜日(5月8日、5月15日、5月22日、5月29日 6月5日、6月12日、6月19日、6月26日)13:00~16:00 場所:支部長事務所(中原区武蔵小杉) ブログ http://kmkawasaki.exblog.jp/ 確認の上事前申し込み要	
	日時:6月19日(日)セミナー開催 13:00受付13:30開始 講演テーマ:「区分所有法と長期修繕計画について」 場所: 中原市民館 詳細はブログ参照願います。 http://ksmkr.exblog.jp/	
相模原市	日時:5月8日(日)、6月12日(日)13:00~16:00	場所:相模原市民会館
	日時:5月2日(月)、6月6日(月)13:00~16:00	場所:相模原市役所市民相談室
藤沢市	日時:5月27日(金)、6月24日(金)13:00~16:00	場所:藤沢市役所市民相談コーナー
茅ヶ崎市	日時:5月13日(金)、6月10日(金)13:00~16:00	場所:茅ヶ崎市役所市民相談コーナー
平塚市	日時:5月27日(金)、6月24日(金)13:00~16:00	場所:平塚市役所市民相談コーナー
鎌倉市	日時:6月2日(木)13:00~16:00	場所:鎌倉市役所市民相談コーナー

マンション管理セミナーのお知らせ！！

1. **日 時** : 平成 23 年 5 月 21 日 (土) 13:30~16:30 (受付: 13:00 から)
2. **講演テーマ** :

講演 1 : 『滞納管理費等の回収手順と方法』 (13:35~14:35) (60 分)

- ◇講師: 小川 敦司 弁護士 (相模原中央総合法律事務所)、マンション管理士、一般社団法人神奈川県マンション管理士会会員
- ◇趣旨: 管理費及び修繕積立金 (管理費等) は管理組合がその機能を発揮するための経済的基盤ではありますが、それらの滞納により管理組合の運営に支障を来すこともあるため、滞納管理費等の回収はどうあるべきかを考えてみたいと思います。

講演 2 : 『災害に対する備えはどうあるべきか』 (15:10~16:10) (60 分)

- ◇講師: 鈴木 徹 神奈川県県土整備局建築住宅部参事
- ◇趣旨: 大規模な自然災害はこの神奈川県でも起きる可能性があるものと仮定してマンション生活者の生命、生活及び財産をそれから守るため、その備えはどうあるべきかを考えてみたいと思います。

3. **会 場** : かながわ労働プラザ ホール A (3F)
横浜市中区寿町 1-4
Tel 045(633)5413
(JR 根岸線 石川町駅 北口から徒歩 3 分)
 4. **参加費** : 無料
 5. **定 員** : 100 名 (予約受付順)
 6. **申 込** :
 - ◆ **申込方法** : e-mail または FAX でお申し込みください。
 - ◆ **申込先** : 一般社団法人神奈川県マンション管理士会 事務局
 - ◇ e-mail : info@kanagawa-mankan.or.jp
 - ◇ Fax : 045(662)5471
- 当会のホームページ 「セミナー&相談会」に、掲載しています。

サポートセンターだより

平成 23 年度発足全体会議の開催

平成 23 年度サポートセンター事業の発足全体会議が、横浜市建築局住宅計画課谷垣弘行課長をお迎えして 3 月 29 日に県民センターで開催されました。相談員も新たに募集し 5 団体から 97 名が応募し意気込みも新たに新年度をスタートしました。新年度の特色としては、

(1) 交流会の活性化

相談員の長期固定化はマンネリ化をもたらし、また、リピート参加者に対する講義内容も清新さが低下します。さらに、支部のバランスを図るために相談員の配置換えを実施しました。

(2) S C ホームページの充実

- ①交流会 M L 管理サイトをシステム修正し機能アップを図る。
 現行のメーリングリスト画面は、セキュリティが不備、使いにくい等の欠陥がありシステム修正を専門家に依頼する予定。

②各支部の「交流会案内画面」の更新促進

更新がほとんど実施されていないので、更新方法の講習会を実施する予定。

③ S C 相談員紹介カードの登録

新規参加の相談者の中で、登録を希望する者は紹介カードを事務局あて提出する。



平成 23 年度事業計画

1. 新任役員研修会

① 7 月 16 日 (土) 横浜市開港記念会館 午前 9 時 30 分～午後 5 時 ② 定員 100 名 (予約制)

③ 講義内容 管理組合の新任役員向けのセミナー、区分所有法、標準管理規約、理事会の運営、管理会社と委託管理、滞納金の処理などが中心

2. 拡大交流会

① 11 月または 12 月の土曜日を予定 午前 9 時～17 時 ② 定員 100 名 (予約制)

③ 講義内容 マンション管理のハード面中心

長期修繕計画標準様式、給水排水管改修工事、防水工事、改修工事コーディネート他

4. 修繕工事見学会の開催

工事見学会は、管理組合の参加希望も多いことから大規模修繕工事、給水・排水管改修工事、開口部改修工事等の見学会を開催する予定。

委員会だより

総務委員会

<総務委員長 横山修三>

(1) 平成 23 年度事務所当番

昨今、事務局の業務範囲の幅が広がっており、今年度も理事から公募し、応募した理事メンバーで事務所当番を務めております。祭日を除く月曜日～金曜日の 10 時～17 時に事務所で勤務しています。

(月曜日) 割田会長 (第 1、第 3)・横山理事 (第 2、第 4、第 5)

(火曜日) 横山理事 (水曜日) 佐々理事 (木曜日) 割田会長 (金曜日) 倉橋理事

(2) 入会説明会開催中

今年度は積極的に会員増強を図るため、1 月マンション管理士試験の合格発表直後から、入会説明会を開催しています。1 月以降 5 月上旬までに 7 回開催を予定しています。1 月以降既に 11 名の新入会員をお迎えしています。

(3) 平成 23 年度オリエンテーション開催 (5 月 26 日)

オリエンテーションは新たに当会に入会された会員に対して、当会の活動状況をつぶさに知っていただくために開催するものです。

さらに、今年度もマンション管理士登録を済ませ、管理士会に入会を考えておられるマンション管理士の皆様も参加いただけます。

記

- (ア) 開催日時 平成 23 年 5 月 26 日 (木) 18 時 30 分～20 時 30 分
- (イ) 開催場所 当会事務所 (ホームページの「アクセスマップ」をご覧ください)
横浜市中区翁町 1-5-1 4 新見翁ビル 3 階 (1 階はスペイン料理店)
- (ウ) 参加資格 当会会員
 ・・・・過去 1 年間に入会した方
 入会以来、オリエンテーションに参加したことがない方
当会会員でない方
 ・・・・マンション管理士登録済で、神奈川県在住又は神奈川県内に勤務されている方
- (エ) 申込方法 当会会員
 ・・・・事務局にメールをお願い致します。
当会会員でない方
 ・・・・氏名、住所 (神奈川県在住でない場合には、勤務先と住所)
 メールアドレス、マンション管理士登録番号を記載の上、当会事務局にメールでお申
 込ください。

(4) 23 年度年会費未納会員への督促

年会費 (18,000 円) は、前年末までに納入いただく規定になっていますが、4 月 1 8 日現在 6 名の年会費未納の会員がいます。5 月 2 0 日までににお支払いいただくように、年会費未納の会員に文書でお願い致しています。

住所・E メールアドレス等変更届のお願い**総務委員会**

住所、E メールアドレス等を変更されましたら、速やかに事務局 (事務所) にご連絡をお願い致します。特に E メールアドレスの変更を知らせていただかないと、当会 (所属委員会・支部を含む。) からのメールによる連絡や案内が届きません。

なお、E メールアドレスを届けているのに、当会からの E メールが届いていない会員の方は、その旨、E メールアドレスと共にご連絡をください。

研修企画委員会

〈研修企画委員長 松本浩明〉

1. 3～4 月活動報告

(1) 勉強会

■3/27 (日) : マンション管理新聞から記事 6 件、マンション管理センター通信から記事 1 件をピックアップ。意見交換を通して知識習得を図った。

■4/24 (日) : 第 1 回目のコンプライアンス研修を実施。マンション管理士の専門家集団である当士会が、また、各マンション管理士が社会的責任を果たすために何をしなければならないか、何をしなければならないかを研鑽した。

(2) 研修会 (月例会)

■3/27 (日) : 新体制でのスタートにあたり、副委員長として眞殿会員を選任の下、研修企画委員会の 23 年度事業計画を整理し、それを達成するための方向付けを行った。

■4/24 (日) : 23 年度実行計画書について実効性の有無を確認。また、5/21 (土) に開催のセミナーの段取り (役割分担等) を決定。

(3) CPD 制度構築 WG (ワーキンググループ) 会議

*CPD : Continuing Professional Development

■4/24 (日) : 4 人のメンバーで第 1 回目の会議を開催。現状をまずは認識。その後に課題を整理し、全体の方向付けを行った。

2. 5～6月の活動予定

(1) 勉強会

■5/21 (土) : 判例研究 (講師: 眞殿副委員長) ■6/26 (日) : 業務研究 (テーマは未定)

(2) 研修会 (月例会)

■5/21 (土)、6/26 (日) : 理事会報告他

(3) CPD 制度構築 WG (ワーキンググループ) 会議

■6/26 (日) : 4月の会議で洗い出した課題に対して解決策を検討する。

(4) セミナー

■5/21 (土) 13:30～16:30 :

◇場 所…かながわ労働プラザ

◇テーマ…①滞納管理費等の回収手順と方法

②災害に対する備えはどうあるべきか

◇集客目標数…約 100 名

技術支援委員会

〈技術支援委員長 井上朝廣〉

平成 23 年度の技術支援委員会では「マンションのエコ」に焦点を当てて研究を進めていきます。1 月は (株) パナソニック電工の「幹線パワナビ」のヒアリングを実施しました。2 月及び 3 月はマンションのエコ問題を木畠義法委員が総括しました。

技術支援委員会では注目に値する技術を持つ専門業者を選定して順次最新技術のヒアリングを実施していく予定です。可能な限り「拡大委員会」として広く会員の方にもご案内させていただきと考えています。

4 月 25 日(月) 外断熱技術の施工例。 ホームタウン南大沢と竹山団地の改修事例紹介。(株) 株式会社 サンクビット。

5 月 23 日(月) 開口部断熱技術。サッシメーカーの「トステム」と [YKK] の 2 社

また士会会員に広くこれらの技術情報をご利用いただけるよう、士会事務所に技術支援委員会ファイルを常備し資料をファイルしておくこととしましたので是非ご利用ください。すでに①12 月実施の八木アンテナ②1 月実施幹線パワナビ③2、3 月実施のエコ総括 (国土交通省、各社カタログ類) がファイルされています。

3 月 28 日実施の第 3 回委員会で、平成 23 年度委員長 井上朝廣、副委員長木畠義法が選出されました。

毎月第 4 月曜日 18. 00～20. 00、士会事務所で定例的に委員会を開催します。様々な分野の出身者のノウハウの披露など興味深い自由討議が続いています。相互に理解を深め、集まって、議論するのが楽しい委員会を目指しています。委員会終了後有志による懇親会も随時行われています。

業務支援委員会

〈業務支援委員長 割田浩〉

1. 平成 23 年度業務支援委員会の体制

委員長 割田 浩

副委員長 岡本恭信

なお、委員は各委員会及び支部に対して参加を要請する予定です。

2. 基本方針は、会員がマンション管理士の業務を遂行するにあたっての環境整備を図るとともに、業務を幅広く支援することを目標としている。

3. 業務支援委員会の平成 23 年度最重要課題は、「業務紹介・業務受託制度」の運営体制を構築することであり、事務局を介してマンション管理士紹介を依頼された場合は、「業務紹介・業務受託制度」によって対応します。ただし、「マンション無料相談会」(火曜日開催) で扱った事案は横浜支部が担当します。

4. 平成 23 年度実行計画書の策定

具体的な実施事項は、原案を策定し理事会に諮ったうえで決定する予定です。

法務研究委員会

〈法務研究委員長 松本洋司〉

1. 法務研究委員会会員名簿（敬称略、50音順、平成23年4月14日現在）
生亀正男、池谷壽通、井上光明、岩橋和美、遠藤和夫、遠藤勲雄、大森誠、小川敦司、川島邦彦、小林俊雄、小林秀文、佐々俊郎、佐藤智彦、佐藤育志、眞田幹雄、重森一郎、立澤保光、田中稔、中村公一、早川隆行、半田理、堀部透、牧之瀬昌雄、松原寛、松本洋司、眞殿知幸、水谷潔、三浦太郎、三島哲郎、村田誠一、矢内高士、柳川宗司、横山修三、吉村順一（計34名）
前記会員名は、4月14日現在メーリングリスト（ML）に登録されている方です。
今後法務研究委員会に入会したい方やMLに登録漏れの方は、事務局まで申し出てください。
2項の活動に参加されていて法務研究委員会に未加入の方は、必ず入会されますようお願いいたします。
2. 拡大法務研究委員会開催
平成23年4月5日（火）に拡大法務研究委員会が開催されました。
テーマ：「管理者管理方式」（第三者管理方式）当会モデル作成のための各種規約比較勉強会
——標準管理規約・日管連モデル規約・横浜市版モデル規約——
趣旨：「第三者管理方式」に関する当会モデルを作成の上、今後具体的に管理組合への当会会員の紹介が可能となるような道を作ることを目的とするものです。
出席者は19名、当日は不参加でしたが引き続きの参加を希望する方が4名おりました。
今後は参加者のグループ分けを行った上で続きます。
グループ分けの趣旨は、モデル規約案を作成する方とモデル規約案は作成しないがモデル規約案の勉強を継続したい方に分けることにあります。
現在のところ、モデル規約案を作成するという意欲的な方が10名ほどおられます。
3. マンション標準管理規約の見直しに関する検討会（国土交通省）の状況
平成22年12月24日の「マンション標準管理規約の改正案に関するご意見の募集について」の後の状況がまったく見えない状況にありますが、4月6日同省住宅局市街地建築課マンション政策室に架電確認したところ、今後の予定は「未定」とのことでそれ以外の言葉はありませんでした。

渉外企画委員会

〈渉外企画委員長 佐々 俊郎〉

会員の皆様へ

新緑の鎌倉散策のご案内

若葉に映える、巡礼道を歩く

—坂東三十三観音霊場1番と3番札所へ—

【見どころ】

第1番札所の杉本寺から、古くから多くの巡礼たちが歩いたであろう平成巡礼道を通り緑一色の衣張山へ、相模湾に向かって広がる鎌倉市街の景観を楽しみ、鎌倉七切通の一つ名越切通から佐竹氏ゆかりの大宝寺を経て第3番札所の安養院を訪ねます。

【実施日】

5月24日（火）少雨決行 案内は鎌倉ガイド協会に依頼

【集合場所】

JR 鎌倉駅東口[交番横]（受付9：30～最終出発10：00）

【コース】

鎌倉駅 —バス— 杉本観音下車 ～ 杉本寺 ～ 平成巡礼道（石切場） ～ 衣張山 ～ 浄明寺緑地（昼食） ～ （パノラマ展望台） ～ 名越切通 ～ 大宝寺（特別拝観） ～ 安養院（解散14時30分頃） [徒歩約6.5km 高低差あり]

【費用】

参加費500円（ガイド料） 拝観料400円 交通費190円

【お弁当】 おにぎりなど各自ご用意ください。

[反省会] 終了後、鎌倉駅近くの居酒屋で開催予定

[お申し込み] 士会事務局へ

電子メール アドレス : info@kanagawa-mankan.or.jp

支部だより

横浜支部

〈支部長 松本洋司〉

1. 横浜支部会員（敬称略、50音順、平成23年4月14日現在）

荒川正廣、猪狩一成、池谷壽通、伊藤晴康、井上光明、岩橋和美、臼井一久、遠藤勲雄、大森誠、小河守、大竹時正、奥田康雄、小澤薫、加藤博史、岸清、木畠義法、倉橋裕明、小林志保子、小林秀文、小林正芳、駒井登、小宮重雄、酒井和宏、佐々俊郎、佐藤一成、佐藤智彦、佐藤育志、眞田幹雄、塩畑保久、重森一郎、鈴木清司、瀬戸章嗣、武井茂、立澤保光、田中俊行、田中稔、田中利久雄、中舗佳徳、中川和樹、中村公一、半田理、日向重友、祝正法、星野知孝、堀部透、牧之瀬昌雄、松本浩明、松本洋司、眞殿知幸、三島哲郎、宮原眞三美、村田誠一、本告保彦、矢内高士、柳川宗司、柳谷紀秀、湯野憲太郎、横山修三、吉村順一、米久保靖二、渡辺洋一、割田浩（計62名）

横浜支部入会の手続は、横浜市在住及び業務を実施する上での拠点がある方あるいはそれ以外の方で入会を希望される方は入会の意思をメールで事務局経由支部長に申し出てください。役員会の承認を得れば支部会員になることができます。会費については必要に応じて徴収できることに（会則）なっていますが、現状は徴収しておりません。

2. 横浜支部役員選任

3月31日開催されました横浜支部総会において平成23年役員が選任されました。

任期は2年です。

支部長：松本洋司

副支部長：横山修三

幹事：猪狩一成、木畠義法、松本浩明

3. マンション管理無料相談会開催

当会事務所で開催しております相談会の相談員（平成23年4月～6月）が決定しました。

開催日：毎週火曜日、第三土曜日（月1回）、午後1時～4時

相談員：毎回二人で対応

相談員（15名）は順番に担当日を割り振られます。

4. 意見交換会開催

横浜支部の初めての試みとして、「意見交換会」を開催しました。

とき：4月16日（土）10：00～11：50

ところ：当会事務所

テーマ：「東日本大震災に思うこと」

参加者：8名

3月11日の大地震後1ヶ月が過ぎ、被害の大きさについて語り尽くせない状況の中で、メディアの情報以外の身近なところでの情報交換を行いました。今後、マンション管理士として立場での行動はどうあるべきかについても話し合いました。話し合いの中途（午前11時過ぎ）でもやや大きめの地震があり、肝を冷やしました。

川崎支部

〈支部長 刀根洋一〉

1 第2回川崎市マンション管理士会連合会定期総会開催

2010年4月29日に発足した川崎市の2つのマンション管理士会で構成される「川崎市マンション管理士会連合会」の活動も三年目を迎4月23（土）に第二回定期総会を開催しました。

昨年度はセミナーは6回の開催があり、本年度も5回の開催予定です。6/19には中原市民館で、区分所有法と長期修繕計画についてのセミナーが8/28には宮前市民館で開催予定です。時間はともに13:00受付13:30セミナー開始です。詳細はブログ参照願います。<http://ksmkr.exblog.jp/>

今期のセミナーと相談会も各区を回る予定で、その準備で一ヶ月前に会員がDM作成をするという作業になります。

また今期も川崎市の助成金活動を申請中です。また当会から副会長に刀根洋一氏が 広報担当に深沢彰氏が役員に選出されました。

2 役員の変更

平野節子前支部長の退任に伴って4月29日に総会が開かれ新役員が決定いたしました

支部長 刀根 洋一氏

副支部長 岸 清氏

幹事 深沢 彰氏

平野前支部長、長い間ありがとうございました。

3 川崎支部で無料相談会の開催

毎週日曜日の13:00-16:00中原区武蔵小杉の支部長の事務所にて無料相談会を開催いたします。

日程は変更になる場合も有るのでブログ等で確認願います(原則事前申込必要)

3 神奈川県マンション管理士会川崎支部のブログを作成いたしました。

<http://kmkawasaki.exblog.jp/>

上記がアドレスです、連合会のセミナーの様子、無料相談会の予定等活動状況をアップ
また所属会員のプロフィール等も掲載したいと思っています。

相模原市支部

〈支部長 田中 利久雄〉

相模原市支部の支部長名・副支部長名

1. 支部長 田中利久雄
2. 副支部長 荒川正廣・塩畑安久

相模原市支部(支部長田中利久雄)

1. 3~4月報告
 - (1) 県央・相模原市両支部合同例会: 4月16日(土)おださがプラザ
 - (2) 支部マンション管理相談会: 3月13日(日)4月10日(日)市民会館
 - (3) 市役所マンション管理相談会: 4月4日(月)市役所市民相談室
2. 5~6月日程
 - (1) 県央・相模原市両支部合同例会開催: 6月7日(火)厚木勤労福祉センター
 - (2) 支部マンション管理相談会開催: 5月8日(日)・6月12日(日)市民会館
 - (3) 市役所マンション管理相談会: 5月2日・6月6日市役所市民相談室
3. 新入会員紹介
 - (1) 早川隆行 (2) 鈴木尚人 (3) 小川隆三 (4) 原 勝爾

湘南支部

〈支部長 鮫島政實〉

1. 1. 23年度事業

当支部では今年も継続して、湘南4市(藤沢・茅ヶ崎・平塚・鎌倉市)のマンション相談会を、毎月1回定期的に開催し、多くの市民の方にご利用いただく予定です。

各市の上半期の相談会日程は下記の通りです。

場所はいつでも市役所市民相談コーナー、時刻は13:00~16:00です。

- ・ 藤沢市 第4金曜日 5月27日、6月24日、7月22日、8月26日
- ・ 茅ヶ崎市 第2金曜日 5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日
- ・ 平塚市 第4金曜日 5月27日、6月24日、7月22日、8月26日
- ・ 鎌倉市 第1木曜日 6月2日、7月7日、8月4日、9月1日

いずれも 午後1時より4時まで。

2. 支部例会予定

4月例会 4月22日 18:00より 藤沢市市民活動推進センターにて実施致しました。

支部への新加入者(助田、松原)両氏を加え、新年度の事業計画の確認、並びに意見交換と各相談会の報告等を行いました。

**この度の東日本大震災の被害に遭われた方には
心よりお見舞い申し上げます。
一日も速い復興を祈願しております。**

一般社団法人 神奈川県マンション管理士会会員一同



編集後記 2011年3月11日
14時46分、東日本大震災勃発・
平穏な日常が覆された瞬間で
した。豊かで静かな暮らしは実
はとても脆いものであったと
痛感させられ・・・祈り、そし
て様々

な思いの交錯する日々を過ごす
中、徐々に復興に向かって私達
日本人の底力のようなものが湧
いてきたように思えます。

今年はマンション管理士制度が
創設されてから10年という節目
の年を迎え、そして当会も一般

社団法人となって3期目となり
ました。冒頭のインタビューで、
会長は、一般社団法人となった
当会のコンセプトはマンション
管理ノウハウの普及を通じて地
域社会に貢献することである、
とのメッセージを発しています。

ともに手を携え、未来に向か
って進んで行くではありません
か。

やがてまた 芽ぐむ大地や 風光る
(小林記)

発行者: 一般社団法人神奈川県マンション管理士会
編集者: 総務委員会 広報担当 小林志保子
設立: 2002年12月1日
会長: 割田 浩

事務所: 〒231-0028 横浜市中区翁町 1-5-14
新見翁(シンミオキナ)ビル3階
電話&FAX 045-662-5471
e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp
<http://kanagawa-mankan.or.jp>